

ご家族 様

特別養護老人ホーム
リバーサイド笠松園
施設長 三輪 浩子

施設利用制限の一部解除に関するお知らせ

平素は、当施設に対して格別なるご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ご入居者への面会や外出などの施設利用について、新型コロナウイルス感染症の対策として、制限を設けさせていただいており、ご家族の皆様にはご心配やご不便をおかけしていること、深くお詫び申し上げます。

これまで、施設利用に関して、土日祝日の面会再開など段階的な緩和を実施してまいりましたが、10月1日から下記のとおり変更することといたします。

なお、今後の施設内や岐阜県及び隣接県における新型コロナウイルス感染症等の感染状況により、再度、面会制限等を実施せざるを得ない場合があることをご承知おきください。

【面会方法の変更】

	変 更 前		変 更 後
面 会 日	全日		全日
面会時間	9時30分～11時 15時～16時30分		9時30分～16時30分
予 約	不要		不要
面会場所	居室内 1階玄関ホール 屋外（敷地内）	➡	居室内 1階玄関ホール 屋外（敷地内）
マ ス ク	双方必須		双方必須
飲 食	禁止		禁止
面会可能人数	3人 (午前午後1組ずつ)		3人/回

【外 出 の 再 開】

外出可能日	全日（土日祝祭日を含む）
外出可能時間	9時30分～16時30分

※詳細は別紙をご覧ください。

担当者	生活相談員 加藤 大介
電 話	(058) 388-5222